

第1539号

AFN-1539

# Timely

1994年1月17日創刊 毎週発行  
葵総合経営センターだより週刊版

2024年 11/18 (月)

## 『R5年度の事業承継関連支援 中小機構が評価報告書まとめる』

中小企業庁はこのほど、令和5年度事業承継・引継ぎ支援事業に関する、中小企業基盤整備機構の事業評価報告書を公表した。中小企業白書によると、後継者不在率は2018年の67.2%をピークに減少傾向にあり、2023年は54.5%となっている。ただ後継者難倒産は増加しており、2023年は583件発生し、過去最多となった。そんな中、中小機構の各支援組織は令和5年度の事業方針の項目に沿って以下のような取組みと実績を残した。



掘り起こし支援として、事業承継ネットワーク構成機関が実施した事業承継診断件数が230,907件となり、前年比107%と増加した。事業承継・引継ぎ支援センターへの相談者数については、23,722者(前年比106%)となり過去最高となった。相談者に対して複数回の対応を行うケースの相談回数は、84,118回(前年比120%)となり、1者あたりの平均相談回数は、3.55回(前年比109%)と増加した。また、相談者数の累計は127,115者、相談回数の累計は282,412回となった。

令和5年度の完了件数(第三者承継)は2,000件の目標に対して2,023件、相談件数(譲渡相談)は、8,000件の目標に対して8,950件となっている。

## 『11月は「ねんきん月間」 高齢期の就労や生活想う機会に』

厚生労働省・日本年金機構は、平成26年から毎年11月30日(いいみらい)を「年金の日」と設定、賛同団体等と協働して「ねんきんネット」等を利用した年金記録や年金受給見込額の確認等と呼びかけている。今年(2024年)の11月30日は土曜日だが、この日は全国の年金事務所を開所し、年金相談が実施される予定だ。11月を「ねんきん月間」として、国民の年金制度に対する理解を促進するため、公的年金制度の普及・啓発活動を行う。

「ねんきんネット」は、年金記録の確認や将来の年金額の試算、電子版「ねんきん定期便」の閲覧や受給に関する各種通知書の確認、持ち主不明の年金記録の検索等の機能を利用できるサービスだ。マイナポータル等から簡単に利用登録ができ、利用者数は昨年10月に1,000万人に到達した。受給開始年齢による年金額の変動も確認できるので、いつまでどのような勤務形態で働くか検討するのにも役立つ。

公的年金には生涯受給可能というメリットがある一方、ゆとりある老後を送るには年金収入のみでは不十分とも言われる。定年後も働けるスキルを身に付けておくことに越したことはない。年金記録の確認は、現実に即した老後の計画、高齢期の生活設計を考える良い機会となるだろう。



出典元: 日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

※メールでの受信をご希望の方は、下記『e-mail』までご連絡ください。

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

## 葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 [aoi@aoi-cms.com](mailto:aoi@aoi-cms.com)